

外国人材確保・雇用対策 特別委員会資料

令和7年11月5日

農政水産部

目次

I 農業における外国人材確保の取組について

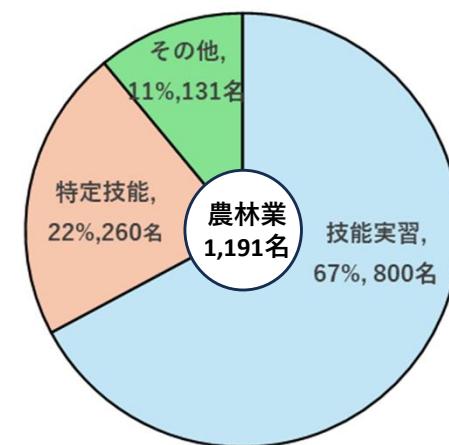
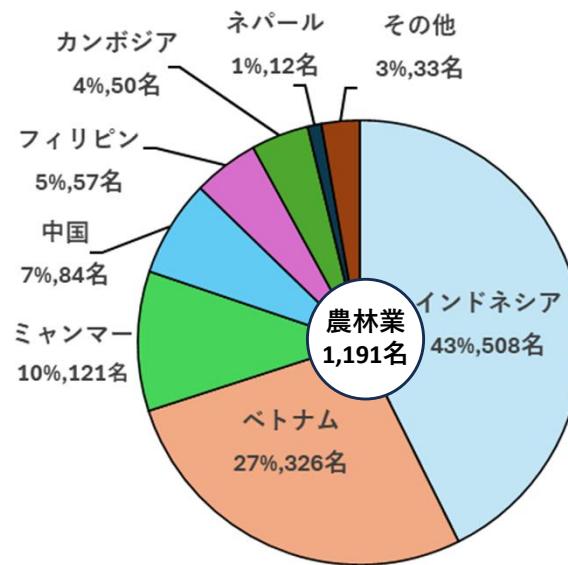
II 漁業における外国人材確保の取組について

I 農業における外国人材確保の取組について

扱い手農地対策課

1 現状

- (1) 本県農業における外国人労働者は、令和6年10月末時点で**194事業所**が**1,172人**を受入れ
- (2) 本県農林業における国籍別外国人労働者数は、**インドネシア、ベトナム、ミャンマー**の順に多い。



2 課題

- (1) 国内外における人材獲得競争の激化 → **送出国との関係構築**
- (2) 県内に監理団体等が少なく、迅速なフォローアップができていない。 → **監理団体の誘致**
- (3) 即戦力となる人材のニーズが多い。 → **入国前の事前学習**
- (4) 外国人材が居住する住居の確保 → **住居確保対策**

I 農業における外国人材確保の取組について

扱い手農地対策課

3 取組

(1) 送出国との関係構築

- ・海外の農業系大学等からの人材確保に向けた、**本県農業の受け入れ環境PR**
- ・インドネシア等の**送出国との関係構築に向けた調査**（行政、教育機関、送出機関）
- ・ベトナム国立農業大学附属送出機関と「**特定技能人材**の確保・育成に関する覚書」締結



海外教育機関における本県農業の受け入れ環境のPR



送出国との関係構築に向けた調査



特定技能人材の確保・育成に関する覚書締結

(2) 監理団体の誘致

- ・県内に監理団体等を**4団体誘致**（R6～7実績）
- ・県内に農業人材を送り出す監理団体等を参考したネットワーク会議を開催し、**本県農業外国人材受け入れに係る取組を情報共有**

【監理団体等からの主な意見】

- ・受け入れ後のフォローアップ、人材育成、人材活用手法等で連携したい。
- ・定期的に情報共有の場がほしい。

I 農業における外国人材確保の取組について

担当手農地対策課

(3)入国前の事前学習

- ・県職員等が**入国前に宮崎県の農業や文化、方言、生活環境等を事前学習する「宮崎授業」**を実施
- ・**外国人材でも分かりやすい教材**を製作（5か国語対応）

宮崎授業の実施状況（R6～7実績）

- ・ベトナム（合計3回15名（R6:2回13名、R7:1回2名））
- ・インドネシア（合計2回 3名（R6:1回 2名、R7:1回1名））

【授業後の反応等】

外国人材：事前に就労環境や生活環境の情報を知ることができ、
不安が減った。

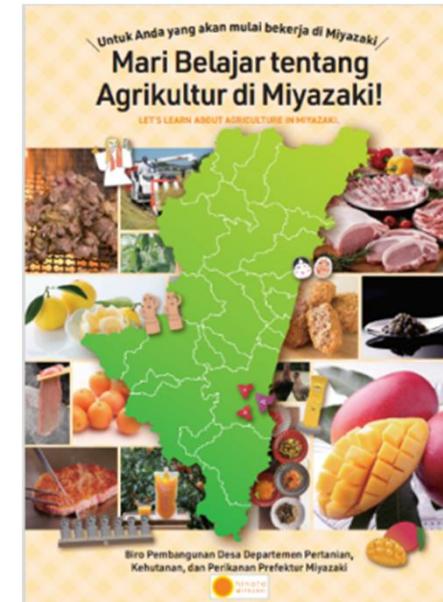
受入企業：農作業の習得が早い。コミュニケーション力が高い。
送出機関：農業者と外国人材間の**ミスマッチ防止**につながる。



オンラインによる授業(R7年6月、ベトナム)



現地での授業（R7年8月、インドネシア）



「宮崎授業」の教材（インドネシア語版）
農政水産部 5

I 農業における外国人材確保の取組について

(4) 住居確保対策

①農業外国人材に係る公営住宅活用マニュアル作成

- ・**国の承認手続や入居時の注意点等**を示したマニュアルを作成

ルームシェア等の公営住宅の目的外使用を行う場合、国から「**地域対応活用計画**」の承認が必要

【 国の承認の審査基準 】

- ・本来の入居者の入居を阻害しない
(空き家の状況が続いているなど)
 - ・住宅に困窮していること
 - ・**地域の活性化に寄与すること→地元自治会との交流等**
 - ・期間については、1年以内で設定すること
(本来の入居者の入居を阻害しない場合、更新可能)

②公営住宅の空き住居の活用推進

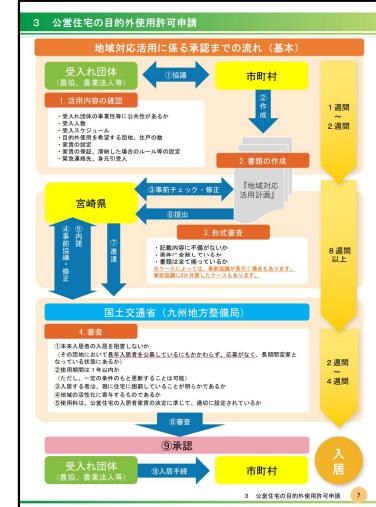
- ・R5年度、県営住宅（都北団地）の目的外使用を実証
 - ・県内5市の市営住宅（空き住居）について、農業に従事する外国人材のルームシェアを国から承認
 - ・うち3市に対して、市営住宅の修繕費用を支援予定

【地元自治会からの意見】

- ・行政を通じた入居相談だったので、安心感があった。
 - ・高齢者が多い地域に、若い人材が来てくれて、自治会活動が活気づいた。



公営住宅活用マニュアル



A photograph of a traditional Japanese room (tatami-matted floor) with sliding doors (fusuma) and a large window. A black rectangular box is overlaid in the top-left corner, containing the white text '修繕前' (Before Renovation).

修繕後

住宅の修繕状況



地元自治会交流会への 参加の様子



市営住宅の生活状況 の様子

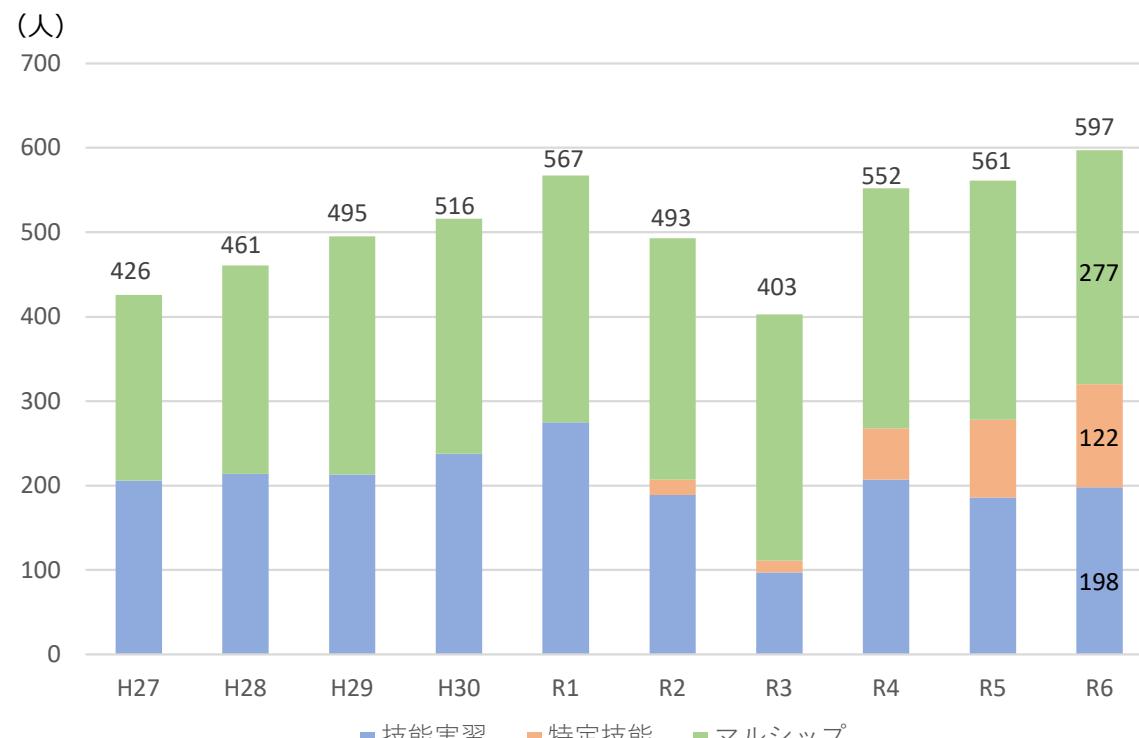
II 漁業における外国人材確保の取組について

水産政策課

1 現状

- (1)平成4年、当時の外国人研修制度により「かつお一本釣漁業」で外国人船員の受入れを開始
- (2)技能実習制度、特定技能制度、マルシップ方式*の各制度を活用し、令和6年10月末時点で**597**人の外国人材を受入れており、国籍はほとんどが**インドネシア**
- (3)コロナ禍で一時減少したものの、令和4年から受入れ数は増加しており、今後も業界主体で受入れが進むと想定

*マルシップ方式：我が国の漁業会社が漁船を外国法人に貸し出し、外国人漁船員を配乗させた上で、定期用船する方式



本県海面漁業における外国人材受入れの推移（宮崎県調べ）

II 漁業における外国人材確保の取組について

水産政策課

2 課題

(1) 特定技能の受入れノウハウの不足

特定技能について、これまでに技能実習を受入れていた一部の漁協は登録支援機関*となって受入れているが、それ以外の漁協はノウハウがない。

(2) 技能実習生の受入れに係る人員等の体制確保

来日して間もない技能実習生に対する技術指導について、受入れに係る人員等の体制確保が困難な漁協が存在

* 登録支援機関：受入れ機関との支援委託契約により、支援計画に基づく支援の全部の実施を行う。

3 取組

(1) 特定技能の受入れについて、県は、（公社）宮崎県漁村活性化推進機構が登録支援機関となることを支援し、既に受入れている漁協と併せて全県的な受入れ体制を整備

(2) 技能実習生の技術指導について、県立高等水産研修所の国際漁業研修において本県漁業に関する研修等を実施



推進機構による特定技能受入れ支援
(安全講習)



県立高等水産研修所による
国際漁業研修